小規模多機能ホームあかり利用料（令和6年8月1日より）

（通い・訪問・宿泊をすべて含んだ1月単位の費用の額）
利用料金は、１ヶ月ごとの包括費用（定額）です。
サービス利用料金は、契約者の要介護度・要支援度により異なります。

（登録料）介護サービス費+サービス提供体制強化加算Ⅰ+総合マネジメント加算Ⅰ+看護職員配置加算Ⅱ+処遇改善加算Ⅰ+科学的介護推進体制加算

サービス	要支援1	要支援2			
利用に係る	6,595	10,864			
自己負担額	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	15,938	21,893	30,364	33,175	36,244

（円/月）

＊介護保険負担割合が2割・3割の方は、上記金額に2・3を掛けて下さい

＋

（食費）

食費	朝食　400円	昼食　610円	夕食　570円

（おやつ・飲物込み）　（回）

＋

（宿泊）

宿泊費	1泊　2,610円

（回）

○介護保険の利用者1割負担分は月ごとの包括料金ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、または小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日よりも多かった場合であっても、日割りでの減額または増額はいたしません。
○月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期日に応じて日割りをした料金をお支払いたします。
○上記料金の他に、ご利用者様の状況により、初期加算、認知症加算、若年性認知症受入加算などが付加される旨ご了承ください。

日常生活費(オムツ代・行事にかかる費用など)と個人の希望による個別出費については
別途ご負担いただきます。（保険外）
この料金表には医療にかかる費用は含まれておりません。
広島県／広島市発行の原爆被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費のみ無料となります。
利用の前にご提示ください。
社会福祉法人減免対象施設です。社会福祉法人減免認定証をお持ちの方は、利用の前にご提示ください。
利用者負担（1割負担）の２５％を減額されます。